

静岡県総合社会福祉会館

シズウエル



設置者 **静岡県**
指定管理者 社会福祉法人 **静岡県社会福祉協議会**
所在地 静岡市葵区駿府町1番70号 TEL 054(254)5221
FAX 054(254)5210

会館の設置目的

静岡県総合社会福祉会館は、民間社会福祉団体の活動拠点として福祉の充実強化を図るため、国際障害者年記念事業の一環として建設され、1983年4月1日に開設されました。

建物の概要

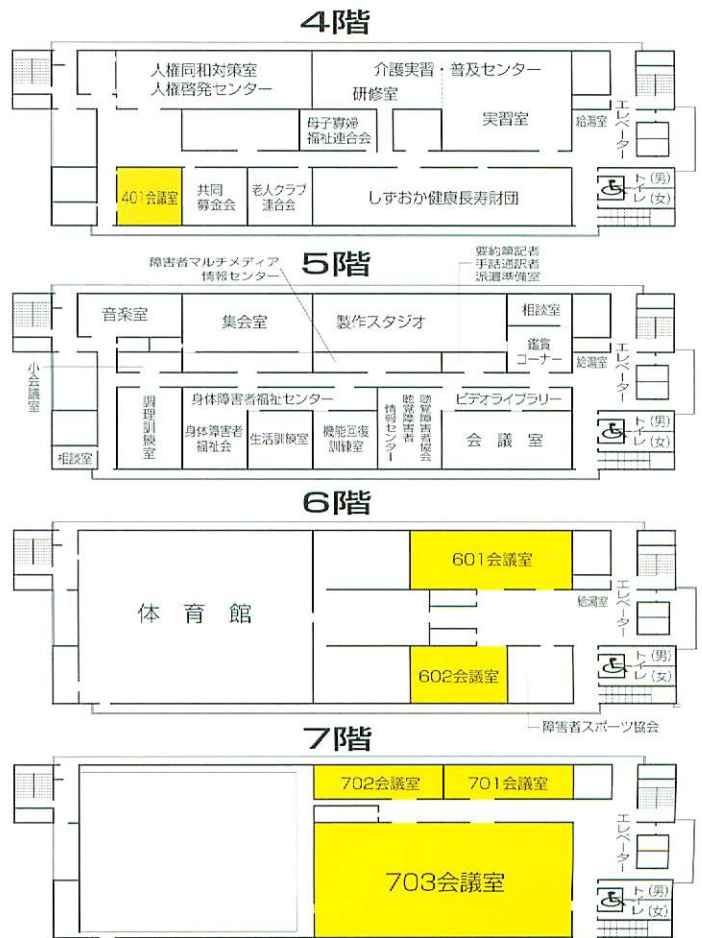
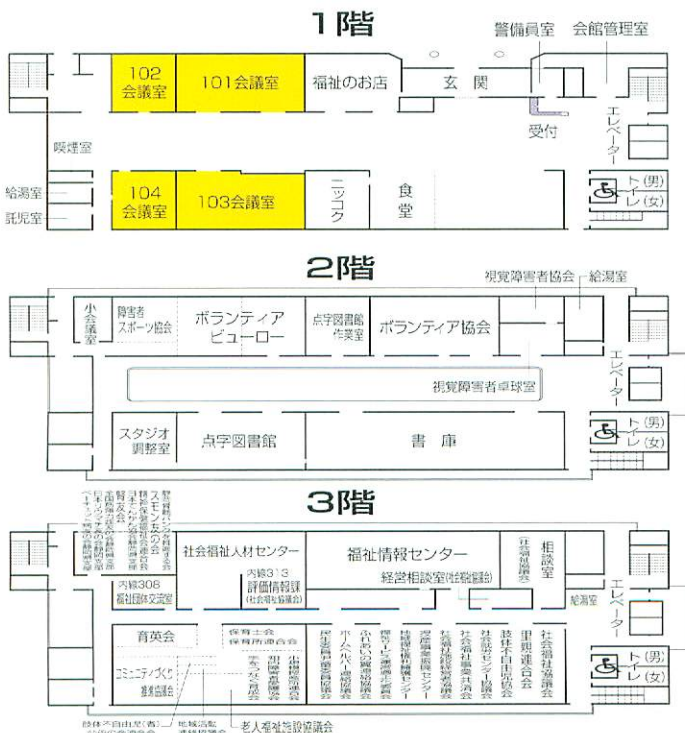
敷地面積 4,851.32㎡
 構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上8階
 建築面積 12,892.66㎡ (地下駐車場等を含む)

館内施設等

階	施設・設備	管理運営 (問合せ先)	利用時間	休業日
7F	有料会議室701・702・703	会館管理室	9時～21時	休館日 (毎月第4日曜日) 年末年始 (12月29日～1月3日)
6F	有料会議室601・602	会館管理室	9時～21時	
	体育館	身体障害者福祉センター	9時～20時30分	
5F	機能回復訓練室			
	生活訓練室			
	調理訓練室			
	音楽室			
	集会室			
4F	要約筆記者・手話通訳者派遣準備室	聴覚障害者情報センター	9時～17時	休館日 月曜日 祝日 年末年始
	製作スタジオ			
	鑑賞コーナー			
	ビデオライブラリー			
	相談室			
3F	有料会議室401	会館管理室	9時～21時	休館日・年末年始
	介護実習室・研修室	介護実習・普及センター	一般の人は利用できません。	
2F	点字図書館	点字図書館	9時～16時30分 土曜日12時まで	日曜日・祝日・毎月最終水曜日・年末年始
	ボランティア・ビューロー (県災害ボランティア本部)	ボランティア協会	9時～21時	
1F	視覚障害者卓球室	身体障害者福祉センター	9時～20時30分	休館日・年末年始
	有料会議室101・102・103・104	会館管理室	9時～21時	
	福祉のお店	授産事業振興センター	9時～16時	
BF	軽食・喫茶	株ニッコトラスト	10時～16時30分	
	託児室・喫煙室・会館管理室・警備員室			
BF	駐車場・防災センター			

会館案内図

■部分: 有料会議室
 (実際より横長になっております。)



有料会議室

定員（ ）内は机を「口」の字型に配置した場合。

会議室	階	定員	設備等	参考面積
101	1階	54人 (42人)	机 (3人掛け) 18脚 椅子54脚 演台 ホワイトボード (スクリーン付)	98㎡
102	1階	36人 (30人)	机 (3人掛け) 12脚 椅子36脚 演台 ホワイトボード (スクリーン付)	52㎡
103	1階	54人 (42人)	机 (3人掛け) 18脚 椅子54脚 演台 ホワイトボード (スクリーン付)	91㎡
		(展示ギャラリー)	展示用平台 ピクチャーレール パネル	
104	1階	36人 (30人)	机 (3人掛け) 12脚 椅子36脚 演台 ホワイトボード	49㎡
401	4階	36人 (30人)	机 (3人掛け) 12脚 椅子36脚 演台 ホワイトボード (スクリーン付)	56㎡
601	6階	90人 (48人)	机 (3人掛け) 30脚 椅子90脚 演台 スクリーン ホワイトボード マイク設備	109㎡
602	6階	42人 (36人)	机 (3人掛け) 14脚 椅子42脚 演台 ホワイトボード (スクリーン付)	67㎡
701	7階	42人 (30人)	机 (3人掛け) 14脚 椅子42脚 演台 スクリーン ホワイトボード	56㎡
702	7階	42人 (30人)	机 (3人掛け) 14脚 椅子42脚 演台 ホワイトボード (スクリーン付)	59㎡
703	7階	216人 (78人)	机 (3人掛け) 72脚 椅子216脚 演壇 演台 スクリーン ホワイトボード マイク設備	359㎡

貸し出し物品 (数に限りがありますので、ご利用の際はお早めにお申し付けください。)
 茶器セット、水差し、お盆、オーバーヘッドプロジェクター、ビデオプロジェクター、ポータブルマイク設備、
 ワイヤレスマイク、白布、スクリーン

有料会議室ご利用は、会館管理室までお願いします。

有料会議室のご利用に当たって

1 利用申請書の携帯及び提示

- 主催者は必ず承認書を携帯してください。
- 会議室を利用するときは、会館管理室で承認書を提示してください。

2 鍵の管理

会議室の鍵は管理室でお渡ししますので、終了まで責任をもって管理してください。

3 利用時間及び定員の厳守

- 承認された利用時間を守ってください。
- 承認された利用時間の中で、開始前の準備から終了後の後片付けまでを済ませてください。
- 定員を超えて入室することはできません。
- 定員内であっても、混雑が予想される場合は、十分な整理員を配置してください。

4 喫煙

所定の場所以外での喫煙はしないでください。

5 原状回復

- 会議室の机、椅子その他設備等の利用後は、利用前の状態に戻し、会館管理室の点検を受けてください。
- 設備や施設を棄損または汚損したときは、損害を賠償していただきます。

6 避難誘導

主催者は、事前に非難口・経路を確認し、非常時の入室者の安全な誘導に備えてください。

7 駐車場

会館地下駐車場は、車椅子使用者を対象としておりますので、一般参加者が利用することはできません。

3	福祉サービス第三者評価機関	054-221-1811 (内線313)	福祉サービス事業者の「質の向上」と、利用者の適切な「サービス選択に資する」情報提供を目的に、県の認証を得て評価事業を行う。
	地域密着型サービス外部評価機関	054-221-1811 (内線313)	利用者・家族の安心や満足確保を図る目的で、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の外部評価を行う。
	介護サービス指定情報公表センター	054-221-1811 (内線313)	利用者が介護サービス事業者を選択するにあたっての判断に資する情報提供を目的に、県から指定を得て、インターネット等による情報公表を行う。
	静岡県ホームヘルパー連絡協議会	054-254-5243 (内線310)	ホームヘルパーの倫理の確立と専門技術の資質向上等の研鑽を図る。
	福利厚生センター静岡事務局	054-254-5231 (内線310)	社会福祉施設職員等の福利厚生事業を行う。
	ふれあいの翼連絡協議会	054-251-3027 (内線310)	障害者の社会参加を図り、また、青少年ボランティアの育成を目的とした、青少年の翼、ふれあいの翼、翼ファミリーなどの事業を行う。
	静岡県腎友会	054-253-1086 (内線330)	腎臓病及び、人工透析者の医療福祉相談。腎移植のための「意思表示カード」の普及。
	静岡県スモン友の会	054-254-5200 (内線332)	医療や療養生活の相談会及び、患者・家族の会の交流会等を開催。また、葉巻根絶の運動を実施する。
	静岡県精神保健福祉会連合会 (通称：もくせい会)	054-273-7310 (内線331)	精神障害者を抱える家族の会の相談、研修、支援を行う。また、もくせい会浜松事業所のほか、グループホーム、地域生活支援センター等を運営する。
	全国筋無力症友の会静岡県支部	054-254-5246 (内線330)	医療相談会、講演会、患者交流会等を実施。
	静岡骨髄バンクを推進する会	054-271-8480 (内線331)	骨髄バンクが円滑に機能することを図り、多くの患者さんの救命を願って、広く県民に啓発してゆく。
	日本リウマチ友の会静岡支部	054-254-5246 (内線330)	慢性関節リウマチ患者に対する医療・生活・福祉に関する相談及び、リウマチについての知識の啓蒙、会員の親睦活動の実施。
	日本てんかん協会静岡県支部	054-255-0853 (内線332)	患者・家族・関係専門職・ボランティアで組織され、てんかんに関する正しい知識の普及・啓蒙や、医療指導、調査研究等を実施する。
	ベーチェット病友の会静岡県支部	054-254-5246 (内線330)	医療相談会、講演会、患者交流会等を実施する。
	静岡県育英会	054-254-5239 (内線320)	経済的理由により奨学金を必要とする人で、市町村を通じ学校長から推薦を受けた人に無利子で学資を貸与する。対象は主に県内高等学校就学希望者
	静岡県肢体不自由児(者)父母の会連合会	054-255-1722 (内線323)	療養・療育相談、患者交流会、講演会等を実施する。
	静岡県コミュニティづくり推進協議会	054-251-3585 (内線321)	コミュニティづくりの推進、リーダー養成、地域集団育成等を行う。
	静岡県知的障害者福祉協会	054-254-6341 (内線322)	知的障害児(者)施設で組織し、知的障害児(者)の福祉の向上を目的とする。
	静岡県手をつなぐ育成会	054-254-5230 (内線322)	知的障害者の家族等で組織し、知的障害者の福祉の向上を目的とする。
	静岡県作業所連合会・わ	054-254-6234 (内線322)	県内の作業所および福祉サービス事業所で組織し、障害者に就労の機会を与え、社会参加と自立の促進を図る。
	静岡県地域活動連絡協議会 みらい子育てネット静岡	054-255-1722 (内線323)	お互いの親睦を図りながら、子育てや家庭、地域での生活の問題について、みんなで話し合い・考え、解決する。
	静岡県保育所連合会	054-251-8873 (内線324)	県内保育所の連合組織。保育業務の調査・研究、研修・情報収集、広報活動等を行う。
	静岡県保育士会	054-251-8873 (内線324)	県内保育施設に勤務する保育士を会員とした組織で、保育士の資質の向上を目的とした研修会等を行う。
静岡県老人福祉施設協議会	054-653-2311 (内線325)	県内の老人福祉施設で構成し、施設長及び、職員を対象に研修会を実施している。	
2	静岡県ボランティア協会	054-255-7357 (内線220)	ボランティアを育て、その活動を推進するため、ボランティアに興味・関心のある人たちに助言や活動の場を提供している。
	静岡県視覚障害者協会	054-251-8090 (内線230)	視覚障害者関係諸事業の実施及び、視覚障害者生活相談の実施。
	静岡県点字図書館 (静岡県身体障害者福祉会)	054-253-0228 (内線210)	展示図書や録音図書の閲覧・貸出・製作、点訳率社員や音訳率社員の養成、読書相談、レファレンスサービスを行う。

入居団体・機関の紹介

階	団体・機関等名称	電話番号	業務内容
6	静岡県障害者スポーツ協会	054-221-0062 (内線610)	障害者のスポーツの普及・啓発、情報の収集提供、各種スポーツ大会の支援・開催。
5	静岡県身体障害者福祉会	054-252-7829 (内線520)	県内の市・町身体障害者団体をもって構成。障害者社会参加事推進業等の実施及び、障害者110番等の電話相談を行う。
	静岡県身体障害者福祉センター	054-254-5245 (内線521)	館内の音楽室、生活訓練室、調理訓練室、体育館、視覚障害者卓球室、集会室を管理し、身体障害者に活動の場を提供。
	静岡県聴覚障害者協会	054-254-6303 (内線530)	手話通訳者の養成、手話の啓発等、聴覚障害者の福祉全般に関する業務を行う。
	静岡県聴覚障害者情報センター	054-221-1257 (内線531)	字幕入りビデオの製作・貸し出し、企業・団体等への手話通訳者派遣、要約筆記者・盲ろう通訳介助者の養成・派遣、各種情報のネット配信等を行う。
	静岡県マルチメディア情報センター	054-205-9250 (内線510)	障害者を対象としたパソコンの実地指導。パソコン体験・実演コーナー等。
4	静岡県厚生部人権同和対策室 静岡県人権啓発センター	054-221-3330 (内線421)	人権に関する講習会等の人権啓発、人権相談を行う。県庁の一部門。
	しずおか健康長寿財団	054-253-4221 (内線410)	高齢者が健康で生きがいを持ち、明るく活力ある生活を送る事業を推進する。
	静岡県介護実習・普及センター	054-273-7876 (内線411)	家庭介護に関する研修・実習の開催及び、介護の相談や介護関係ビデオ等の貸し出しを行う。
	静岡県共同募金会	054-254-5212 (内線420)	○赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の実施 ○地域福祉活動の助成
	静岡県老人クラブ連合会	054-254-5225 (内線423)	市・町老人クラブ連合会の指導育成と、老人クラブの発展・向上のため、各種事業を推進する。
	静岡県母子寡婦福祉連合会	054-254-5220 (内線422)	県内母子会の支援事業及び、在宅支援事業、父子支援事業を実施。また、各種研修会を開催する。
	静岡県 静岡市 浜松市 母子家庭等就業・自立支援センター	054-254-5220 (内線422)	生活、子育て、就業などの各種相談、無料職業紹介や講習会などの職業支援及び、ひとり親家庭に役立つ情報の提供を行う。
3	静岡県社会福祉協議会	054-254-5248 (内線310)	社会福祉を目的とする事業の企画、支援、援助等のほか、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業を実施し、地域福祉を推進する。
	静岡県福祉情報センター	054-274-0820 (内線315)	福祉に関する図書、その他行政資料や視聴覚資料等を幅広く保有。閲覧、貸し出し等を行う。
	静岡県社会福祉人材センター人材課	054-271-2110 (内線314)	社会福祉に関する人材の確保、就労の斡旋等を行う。
	静岡県社会福祉人材センター研修課	054-271-2174 (内線314)	社会福祉従事者のための研修の企画・実施を行う。
	静岡県里親連合会	054-254-5231 (内線310)	家庭環境に恵まれない幼児、児童に対する養育などを行い、児童の健全育成に寄与する。
	静岡県授産事業振興センター	054-251-8905 (内線310)	福祉工場や授産施設等で構成する。下請け作業の受注及び製品販路の拡大を図り、指導員の養成や製品の開発・改良等に関する技術支援を図る。
	静岡県肢体不自由児協会	054-254-5231 (内線310)	大学教授や福祉施設などの専門家で構成されている協議団体で、肢体不自由者を始め身体障害児者への学術的研究を行う。
	静岡県社会就労センター協議会	054-254-5231 (内線310)	県内社会就労施設の連絡調整を図り、健全な運営と授産事業の発展を推進する。
	静岡県福祉サービス運営適正化委員会	054-658-0840 (内線310)	福祉サービスに関する苦情相談の受付や解決に向けての支援及び、福祉サービス利用援助事業の運営監視や事業者への助言を行う。
	静岡県社会福祉事業共済会	054-254-5231 (内線310)	県内の社会福祉施設に従事する職員の退職共済業務を行う。
	静岡県社会福祉施設経営者協議会	054-254-5243 (内線310)	県内で社会福祉施設を経営する社会福祉法人の理事長で組織し、法人の円滑な運営のための事業を展開する。
	静岡県民生委員児童委員協議会	054-254-5248 (内線310)	地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の質の向上を図るための研修、会員の互助及び連絡調整を行う。
	静岡県日常生活自立支援センター	054-254-5248 (内線310)	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分なものに対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行う。

有料会議室利用料 (平成20年4月1日現在)

各時間帯を続けてご利用される場合は、利用料が1割程度割引になっております。

【福祉関係団体の場合】

階	会議室		9:00から			13:00から		17:30から	
			12:00まで	17:00まで	21:00まで	17:00まで	21:00まで	21:00まで	翌12:00まで
7階	701	42人	1,050円	2,200円	3,300円	1,350円	2,300円	1,150円	2,000円
	702	42人	1,050	2,300	3,500	1,450	2,500	1,250	2,100
	703	216人	6,500	13,600	20,500	8,700	14,700	7,650	12,700
6階	601	90人	2,050	4,500	6,800	2,700	4,900	2,500	4,300
	602	42人	1,250	2,700	4,100	1,650	2,900	1,450	2,500
4階	401	36人	900	2,000	3,100	1,250	2,200	1,150	1,900
1階	101	54人	1,650	3,700	5,600	2,300	4,000	1,950	3,400
	102	36人	900	2,000	3,000	1,250	2,100	1,050	1,800
	103	54人	1,750	3,800	5,800	2,300	4,100	2,100	3,600
	104	36人	800	1,800	2,800	1,150	2,000	1,050	1,700
	展示ギャラリー			950					

【一般の場合】

階	会議室		9:00から			13:00から		17:30から	
			12:00まで	17:00まで	21:00まで	17:00まで	21:00まで	21:00まで	翌12:00まで
7階	701	42人	1,750円	3,900円	5,900円	2,400円	4,200円	2,100円	3,600円
	702	42人	1,850	4,100	6,200	2,500	4,400	2,200	3,800
	703	216人	11,650	24,300	36,400	15,400	26,000	13,500	22,600
6階	601	90人	3,750	8,000	12,100	4,750	8,500	4,250	7,600
	602	42人	2,300	5,000	7,500	3,000	5,300	2,600	4,600
4階	401	36人	1,750	3,800	5,700	2,300	4,000	1,950	3,500
1階	101	54人	3,000	6,600	10,000	4,050	7,200	3,550	6,200
	102	36人	1,650	3,600	5,500	2,200	3,900	1,950	3,400
	103	54人	3,150	6,900	10,400	4,200	7,400	3,650	6,400
	104	36人	1,450	3,200	4,800	1,950	3,500	1,750	3,000
	展示ギャラリー			2,300					



静岡県総合社会福祉会館 シズウエル

交通

- ☆バス利用の場合 (静岡駅北口のりば)
- ①唐瀬線・上足洗線・竜爪山線・北街道線
 - ②東部団地線・こども病院線
 - 以上「市民文化会館入口」降車
 - ⑦駿府浪漫バス (20分に1便程度)
 - 「社会福祉会館前」降車

- ☆徒歩の場合
- 静岡駅から15分~20分、新静岡センターから7~10分